

## ソーシャルメディア等の利用におけるガイドライン

## 1. 本文書の目的

本文書は、徳島大学内の構成員が、ソーシャルメディア等を利用して情報発信する際のガイドラインを定めたものである。なお、外部サービス上にソーシャルメディア等の公式 HP や公式アカウントを設置・公開する際は、「外部情報サービス利用ガイドライン」も参照のこと。

## 2. 適用範囲

本学の構成員であり、その構成員が利用するソーシャルメディア等のサービス（情報発信、情報収集を含む）を対象とする。

## 3. ガイドライン

## ● 公式性

利用者自身のプロフィール等を公開する際に本学の名称を用いた場合、そのアカウント等には一定の公式性があると判断されます。本学の社会的信用や価値並びに名誉等を損なわないように注意すること。

## ● 法令遵守

法令や条例等で定められた事項を遵守すること。また、法令等違反を助長・容認するような表現・発言等をしないこと。

## ➤ 個人情報等の保護

個人情報保護法（業務上においては「**独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律**」）を遵守すること。基本的人権の尊重と個人のプライバシー保護について十分配慮し、許可無く他者の情報や個人の特定期間や推定が可能となる情報について発信、発言しないこと。

## ➤ 著作権等の保護

著作権等で保護されたコンテンツを掲載、転載等をしないこと。

他者の写真等を無断で掲載しないこと。

## ● 守秘義務遵守

業務上あるいは本学で知り得た非公開の情報を発信・発言等をしないこと。

## ● 公序良俗，社会通念等への配慮

公序良俗や社会通念に反する発信・発言・拡散等をしないこと。

特定個人や団体への誹謗中傷をしないこと。

虚偽情報や不確かな情報の発信・発言・拡散等をしないこと。

## ● トラブル時の対応

感情的にならず、冷静な対応を心がけること。

個人で対応困難な場合は相談すること。